

なばり

2013年(平成25年) 6月9日発行

主 内容

- 2.....10月から有料ごみ袋の価格を引き下げ
- 3.....パスポート申請・受け取りは市役所で!、6月の献血
- 4.....7月の相談、市制施行60周年記念事業募集、健康エブリデー

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp

大切な山や川が… 不法投棄を許さない!



市民、事業者、行政が協働して、資源ごみの分別回収、家庭ごみの有料化、草木類の資源化などさまざまなごみ減量への取組みを進めています。一方、いまだに一部の心ない人がルールを守らず、不法に山や川にごみを捨てている現状があります。今号では、市内の不法投棄の実態や監視の取組みなどを紹介します。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496

道路端の崖下には、ペットボトルやレジ袋に入ったごみなどが散乱

ごみがごみを呼ぶ

使えなくなった家電製品やタイヤ・バッテリーから家庭ごみまでを、山や川などに捨てる不法投棄が後を絶ちません。「処分にお金をかけたくない」「この程度なら」では自分勝手。ルールを守らず捨てられたごみは、近隣住民の迷惑になることももちろん、名張の自然を傷つけています。また、法律でも厳しく罰せられます。

市では、環境レンジャー(環境監視巡回作業員)が不法投棄の監視パトロールを行っています。今回、市内の不法投棄の実態を知るため、環境レンジャーによる監視パトロールに同行しました。

すると、カーブにさしかかった見通しの悪い道路端の崖下にごみが散乱していました(上記写真)。「こういう状態が放置されると、また次から次へごみが捨てられる。『ごみがごみを呼ぶ』ことになる」と環境レンジャー松井さんは話します。

誰かがごみを不法投棄すると、続いて他の人もごみを捨てるという負の連鎖が起こります。こうした事態を防ぐためにも、早期に発見し、ごみを取り除くことが大事です。

土地の所有者に責任が及ぶことも

空き地、山林、休耕地など、一般人の目が届きにくい場所では、



環境レンジャーの松井さん

所有者や管理者の知らないうちに不法投棄されることがあります。行政は、このような私有地に不法投棄されたごみを通常回収することができません。また、不法投棄した者を発見できないときは、土地所有者に責任が及ぶことがあります。処理費用を自己負担しなければならぬことがあります。

ごみを捨てられないように、土地所有者は、適正な管理をお願いします。

【未然防止対策】

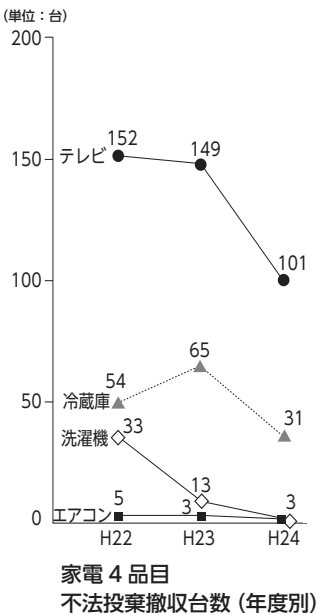
- ▼所有地への侵入を防止するための柵やネットを設置
- ▼草刈りなど、適切な管理
- ▼これまで何度も不法投棄された場所には、看板を設置

監視強化の取り組み

監視の目を常に光らせることが不法投棄の抑止効果となります。市では、環境レンジャーなどによる監視パトロールや、警察と連携した調査も行っています。また、市内の郵便局の協力で、配達員が不法投棄を市に通報する仕組みもあります。

もちろん、何よりも大切なことは、市民ぐるみで不法投棄を監視し、環境を守るために行動することです。

市民の皆さんの環境美化活動へのご協力をはじめ、パトロールの強化や、不法投棄物を迅速に回収することによる誘発防止効果が現れ、伊賀南部グリーンセンターへの不法投棄物及び不適正搬出物などの搬入量(家電リサイクル法対象の不法投棄物などを除く)は、平成23年度で67トン、昨年度は46トンと減少傾向にあります。また、左記グラフのとおりテレビや冷蔵庫など家電リサイクル法対象の不法投棄撤収台数も、減少傾向にあります。



(2ページに続く)

6月は環境月間



青蓮寺区長
森田 武尚さん

地域の美観を守りたい。

青蓮寺地区は、名張の観光エリアの一つ。毎年いちご狩り・ぶどう狩りなどで、多くの観光客が訪れます。

しかし、青蓮寺地域は県境と接し、人目が届きにくい山間道がたくさんあります。道路脇には不法投棄がされている、情けない実情もあります。

地区では、年2回クリーンハイキングを実施するなど、地域ぐるみで美化活動に取り組んでいます。

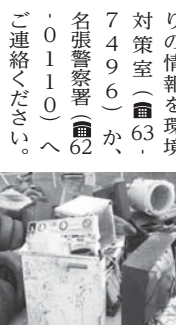
美観を損なわないよう、地域でもしっかり目を光らせながら、名張の美しい自然を守っていきます。また多くの観光客の皆さんに、気持ちよく楽しんでいただきたいと思ひます。



回収した不法投棄物



不法投棄された冷蔵庫を運ぶ環境レンジャー



今回の監視パトロールでは、冷蔵庫や布団といった粗大ごみや、ペットボトルなどのごみがトラックの荷台にいつぱいになりました。
大切なのは、市民ぐるみで「不法投棄を許さない」という厳しい目を光らせること。そして、ごみが捨てられにくい美しい環境をつくることです。今回のパトロール前にも、青蓮寺区長の森田さん(写真左)から不法投棄物があると連絡を受けました。不法投棄を発見したら、場所や車両ナンバーなど、できる限りの情報を環境対策室(☎63・7496)か、名張警察署(☎62・0110)へご連絡ください。

不法投棄は犯罪です
見つけたら通報を!

M-EMS (ミームス) 環境プログラム説明会を開催

三重県では、地球温暖化防止対策として、環境マネジメントシステム(※)である「M-EMS (ミームス)」を構築・普及し、県内事業者の環境負荷低減の取組みを推進しています。またM-EMS 認証機構では、「環境」を視点とした経営改善活動を事業者とともに進めています。

日時 6月14日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 産業振興センターアスピア (南町)

内容 M-EMS環境プログラム説明会

◎参加無料。申込方法など、詳しくは問い合わせ先へ

※環境マネジメントシステム…企業経営の中で、環境への負荷を管理し、継続的に低減するための仕組みです。また「M-EMS (ミームス)」は、三重県版小規模事業者向け環境マネジメントシステムの愛称です。

☎ 名張商工会議所 経営支援課 ☎ 63-0080

環境美化活動で出たごみは、「ボランティア専用ごみ袋」で!

市内での環境美化活動やごみステーションの清掃、不適正排出ごみの処理、街路樹の落葉の片付けなどに「ボランティア専用ごみ袋」をご活用ください。

配布場所 市役所1階 総合窓口センター、4階 環境対策室

配布枚数 20枚以内 ※自治会などの団体には必要枚数

排出方法 中身を「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別して、各排出日にごみステーションへ排出してください(1回2袋まで)。

◎地域の清掃活動などで大量に排出する場合は、事前に電話で伊賀南部環境衛生組合(☎53-1120)へお問い合わせください

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496



今年10月から有料ごみ袋の価格を引き下げ

平成20年4月から指定ごみ袋による家庭ごみの有料化が始まりました。市民の皆さんのご協力により、有料化前と比べ、ごみの排出量が20%以上減量されました。

市民の皆さんのごみ減量の意識と行動が定着していることから、10月1日から家庭用指定ごみ袋の価格を右の表のとおり引き下げます。

今後も引き続き、ごみ減量と資源化にご協力をお願いします。

◎9月30日以前に購入されたごみ袋との差額の払い戻しはしませんので、必要な枚数を計画的に購入してください。

◎10月1日以降も現在の指定ごみ袋は使用できます。

家庭用指定ごみ袋の新・旧価格表

指定ごみ袋	現行	10月1日から
	1枚当たりの価格	1枚当たりの価格
特大 (45リットル)	68円	⇒ 54円
大 (30リットル)	45円	⇒ 36円
中 (20リットル)	28円	⇒ 22円
小 (10リットル)	13円	⇒ 10円
特小 (5リットル)	6円	⇒ 5円

※指定ごみ袋は10枚組で販売しています

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496 伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120



パスポート申請・受け取りは市役所で!

名張市に住居登録のある人のパスポートは名張市役所のみでの申請・受け取りになります。



申請・受け取りの時間

午前9時～午後4時30分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

パスポート申請に必要なもの

▼一般旅券発給申請書 1通

申請者本人が、署名・記入しなければならない箇所があります。

▼戸籍抄本または謄本(記載内容が最新で、6ヵ月以内に発行されたもの)1通

有効期間内に切り替える場合で、氏名・本籍地の都道府県名に変更がない人は省略できます。

▼写真(タテ45ミリ×ヨコ35ミリ、6ヵ月以内に撮影したもの)1枚

ボックスでの自動写真やデジタルカメラの写真は、規格を満たさないことが多いのでご注意ください。

▼本人確認書類(運転免許証、写真付き住カードなど。ただし、健康保険証や年金手帳は確認書類が2点必要)

有効なもの原本に限り(コピー不可)。

▼以前に取得したパスポートがある場合は、最後に受け取ったパスポート

◎手数料や受取方法など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440



いきいき武道フェスタ 2013の開催

日時 6月29日(土) 午前9時～午後2時

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

内容 ▼名張市武道7団体による演武披露(柔道・剣道・空手道・少林寺拳法・なぎなた・日本拳法・弓道)

▼異種試合(なぎなたvs剣道)

▼お楽しみ抽選会

▼物品販売

◎一般観覧大歓迎



☎ 名張市体育協会(武道交流いきいき内) ☎ 62-4141



6月の献血 地域医療室 ☎ 63-3913

●日時 6月12日(土) 午後2時～4時

場所 イオン名張店(元町)



介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)の受講生募集

期間 7月9日(火)～9月11日(火)

場所 三重県社会福祉会館(津市桜橋)ほか

対象 次のすべてに該当する人 ▼三重県に住居登録している満65歳未満の人 ▼離職している人で福祉職場などへ就労を希望する人

定員 40人(応募者多数の場合は抽選)

申込期限 6月26日(火)(必着)

受講料 無料(但し、テキスト代など一部自己負担あり)

◎申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 三重県社会福祉協議会

☎ 059-227-5160



「平成25年度三重県下水道排水設備工事責任技術者試験」を実施

試験日時 12月3日(火) 午後1時～

試験会場 三重県総合文化センター(津市)

申込 7月1日(火)から8月26日(木)までに、申込書(7月1日(火)以降に上下水道部などで配布)に必要事項を書き、持参か郵送(当日消印可)で(公財)三重県下水道公社へ

☎ (公財)三重県下水道公社

☎ 0598-53-2331

市内の公共下水道・農業集落排水施設などへ接続する「排水設備」工事は、市が指定する「排水設備指定工事店」で。指定工事店は市ホームページに掲載

☎ 下水道維持室 ☎ 63-7102



「脳の活性化教室」のボランティア学習サポーター募集

高齢者のための「脳の活性化教室」に協力していただけるボランティアの学習サポーターを募集します。

対象 次のすべてに該当する人

▼おおむね65歳までのボランティアに興味のある人 ▼サポーター研修会(7月10日(火)午後1時～/総合福祉センターふれあい(丸之内)/参加無料)に参加できる人

申込 7月5日(土)までに、電話で問い合わせ先へ



脳の活性化教室・受講者と学習サポーターがコミュニケーションをとりながら課題に取り組むことで、脳の活性化を促す教室です。学習サポーターの笑顔とほめ言葉が、脳の活性化の鍵になります。

☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833



緊急雇用創出事業 市の臨時職員を募集中

職種 地場産商品開発・流通促進事業

対象 現在求職中の人

雇用期間 7月1日～平成26年3月31日

申込 ハローワーク伊賀(伊賀市四十九町)またはハローワークプラザ名張(丸之内/ふれあい内)で紹介を受けて、6月14日(土)午後5時15分までに、必要書類を市役所へ提出してください。

※求人条件など詳しくは、求人票をご覧ください。

☎ 商工経済室 ☎ 63-7824



自然・有機農法、秋冬野菜の栽培と特徴「自然農法セミナー」参加者募集

日時 7月27日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

講師 板坂 康行さん(MOA自然農法文化事業団普及会員)

参加費 300円 ※申込不要

☎ 食と健康を考える会(中嶋) ☎ 64-6332



悪質な「点検商法」や「訪問販売」にご注意ください

ご家庭を訪問し、強引な契約で水漏れや水道管・排水設備の点検・修理を行った後に高額な代金を請求する商法などに十分にご注意ください。また、「上下水道部職員である」とか「上下水道部から委託を受けた業者」だと偽り、管の清掃や点検料、排水管や私設ますの修理料として高額な代金を請求したり、高額な浄水器などを売りつけようとしたりする悪質な商法も増えています。

本当に上下水道部の職員が確認を!

名張市上下水道部職員は、常に身分証明書を携帯しています。また、宅内の水道・排水設備工事は市の「指定工事店」のみが行えます。見知らぬ業者が訪問し、不審な場合は身分証明書の提示を求めてください。市上下水道部では次のようなことは行っていません。

- 水道メーターを交換した際にお金をいただくこと
- ご依頼がないのに水質・水圧検査や清掃・点検修理を行ってお金をいただくこと
- 浄水器の訪問販売やレンタル・あっせんを行ってお金をいただくこと

※訪問や電話での営業の内容が不審な場合は、問い合わせ先へご連絡・ご相談ください。また悪質な商法の被害にあった場合は、三重県消費生活センター(☎059-228-2212)へ

☎ 上下水道部経営総務室 ☎ 63-4114



夏至キャンドルナイト&ほたる鑑賞会

日時 6月22日(土) 午後7時～9時(雨天中止) in 赤目・竜口

場所 ▼キャンドルナイト…赤目四十八滝 ※午後5時以降は駐車場無料。名張市民は入山料無料(住所が確認できる)

運転免許証などの提示が必要)

▼ほたる鑑賞会…竜口内 ※赤目四十八滝からバスで移動(近鉄赤目駅へも送迎)。6月21日(金)までに、電話などで問い合わせ先へ要申込。先着50人。参加無料

☎ NPO法人 赤目四十八滝渓谷保勝会 ☎ 63-3004

読者の声

広報メールサポーターから...

5-4号掲載「いい歯で健康」について ▼やっぱりいくつになっても自分の歯で食事をしたいのでしっかり歯のケアをしていこうと思います。▼歯の定期健診は行こうと思いつつ、なかなか行けないので、今回の広報をきっかけに行ってみようと思います。

次号予告
なぜ、肥満はいけないの？



7月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。
開催場所(☎)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [7月12日 午前10時～午後4時]
- 交通事故相談 [7月18日 午後1時～3時15分]
- 行政相談 [7月18日 午後1時～3時]
- 司法書士相談 [7月19日 午後1時～4時]
- 市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分～午後5時15分]
- 人権相談 [7月9日 7月17日 午後1時30分～4時] ☎ 人権センター ☎ 63-7909
- 介護相談 ☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833 (各地域の「まちの保健室」)
▼名張 ☎ 63-5699 ▼蔵持 ☎ 63-6371 ▼鴻之台・希中央 ☎ 63-0805
▼すずらん台 ☎ 68-5700 ▼梅が丘 ☎ 61-3770 ▼薦原 ☎ 63-6400
▼つつじが丘 ☎ 68-7800 ▼比奈知 ☎ 68-1278 ▼美旗 ☎ 65-5800
▼錦生 ☎ 63-2571 ▼百合が丘 ☎ 64-8600 ▼赤目 ☎ 63-1381
▼箕曲 ☎ 63-1073 ▼国津 ☎ 69-1718 ▼桔梗が丘 ☎ 65-1299
- 障害者福祉相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833
- 年金相談 [7月9日 23日 午前10時～午後2時45分] ☎ アスピア ☎ 63-0080
- 女性弁護士法律相談 ※要予約 [7月5日 午前10時～正午 午後1時～3時]
[第1・3週 木・金・土曜日 午後2時～7時]
女性相談 ☎ 男女共同参画センター ☎ 63-5336
[第2・4週 水・木・金曜日 午後2時～7時]
- 男性のための相談 [7月11日 午後7時～9時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [7月18日 午前10時～正午] [7月23日 午後1時～5時]
- 若者就職相談 (若者サポートステーション) [平日 午前10時～午後4時] ☎ アスピア ☎ 050-3368-0357
- 職業相談 (ハローワークプラザ名張) [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ ふれあい ☎ 63-0900
- 就農相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※要予約 ☎ 農業支援センター ☎ 63-7625
- 女性相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※DV相談 ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-2517
- 家庭児童相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-2515
- 育児相談 [火～土曜日 午前9時30分～午後5時(日・月曜日、祝日は休館)]
☎ こども支援センターかがやき (桔梗が丘西3) ☎ 67-0250
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外) 午前10時～午後5時] ☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594
- 子ども相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-3118
- 不登校相談 [平日 午前8時30分～午後5時] ☎ 適応指導教室(百合が丘西) ☎ 63-7830
- 教育よろず相談 [月～土曜日 午前9時～午後5時] ☎ 教育センター(百合が丘西) ☎ 64-8801
- 青少年悩み相談 [平日 午前9時～午後5時] ☎ 青少年補導センター(百合が丘西) ☎ 63-7867
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ 子ども発達支援センター ☎ 62-1088
- 乳幼児健康相談 [7月3日 午前9時30分～11時受付] ☎ 保健センター ☎ 63-6970
- 食生活・健康相談 [7月2日 午前9時～11時] ※要予約 ☎ 健康支援室 ☎ 63-6970
- こころの健康相談 [7月24日 午後2時～4時] ※要予約 ☎ 伊賀保健所 ☎ 24-8076
- がん・難病相談 [7月20日 午後1時～4時] ☎ 勤労者福祉会館 ☎ 63-5515
- 在宅医療相談 [平日 午前9時～午後5時] ☎ 在宅医療支援センター ☎ 48-7840

6月24日～6月30日は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

「いじめ」など子どもの人権に関する相談や悩みなどをお聴かせください。

子どもの人権110番 フリーダイヤル ぜろぜろなの ひやくとおぼん
☎ 0120-007-110

受付時間 6月24日～6月30日 午前8時30分～午後7時
ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時

☎ 津地方法務局人権擁護課 ☎ 059-228-4193

歯科衛生士に聞く!効く! エブリデー
健康 Every Day
☎ 健康支援室 ☎ 63-6970

テーマ52 お口がにやぶのはなぜ!?



～原因は大きく分けて3つ～ 歯科衛生士 島岡 育代

1. 朝起きたときや体が疲れているとき「生理的口臭」
一時的な唾液の減少により誰にでも起こる自然なことです。
2. ニンニクなどにおい強いものを口に入れたとき「外的口臭」
歯みがきやガムを噛んだり、時間がたてばほとんど消えます。
3. 歯周病などの口の中の病気による「病的口臭」
原因となっている病気を治療することが大切です。

お口の中のおいし主なる原因となる歯周病は、30代以上の約80%の人がかかっているともいわれている病気です。しかし、予防もできるし、軽症であるほど確実に治る病気です。特に初期のうちは自覚症状がほとんどないので、「歯科健診」を定期的に受けることをお勧めします。

市民の皆さんが実施する事業の一部を補助
市制施行60周年を記念する事業を募集

市民の皆さんが60周年を祝賀する観点で創意工夫された事業に対して、その費用の一部を市が補助します。

対象団体 次のすべてに該当する団体 ▼活動の拠点が市内にあること
▼市民が主体となって活動する団体・NPO法人・事業所
▼政治活動、宗教活動、または公益を害する活動を目的としていないこと

補助金額 補助対象経費の2分の1 ※上限10万円

応募期限 6月25日(必着) ※市役所2階総合企画政策室で募集要領を配布。市ホームページにも掲載

選考方法 補助金を交付する団体などの選考は、書類に基づき「企画力」「実行力」「集客性」を総合的に評価して行います。
※1団体1事業に限り。概ね6団体を採択予定

☎ 総合企画政策室 ☎ 63-7389

6月18日～6月30日は図書館を休館します

不用な図書資料の整理や図書館情報システムの入替え作業などを行うため、図書館は「特別整理期間」として休館します。休館中の図書の返却は、正面玄関横の返却ポストをご利用ください。

また、6月16日午後7時から7月2日午前9時30分までの期間は、図書館情報システムも休止しますので、ホームページからの図書予約ができません。

※6月17日、7月1日は通常休館日です。

☎ 図書館 ☎ 63-3260

京料理 割烹 伊くま

〒518-0441 三重県名張市夏見2699

☎ 0595-62-3900

昼/11:00～14:30(LO.13:30)
夜/17:30～22:00(LO.20:30)
月曜定休(祝日の場合は翌日休業)



ハウスクリーニング(キッチン、バス、トイレ、ガラス他)
エアコンクリーニング・床フローリングワックス掛け
ビル清掃管理サービス・家事代行サービス
害虫駆除(白アリ、ゴキブリ、ねずみ、ハチ)
庭木管理サービス・マット モップ 空気清浄器レンタルサービス

ダスキンエスプリ

TEL65-8411 名張市新田1249-4

広告

広告